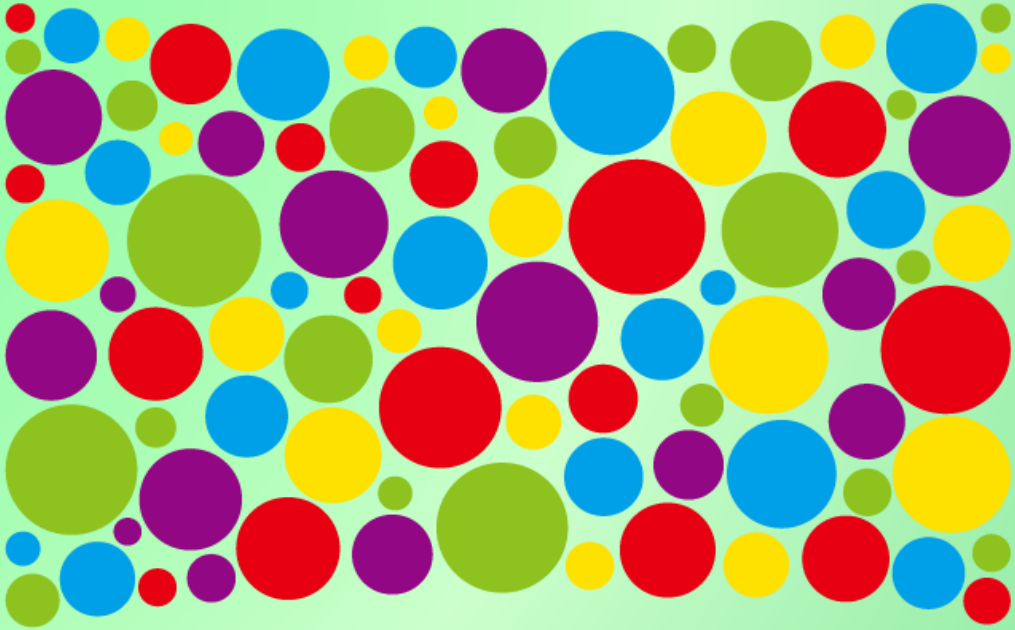


映画のまち調布
シネマフェスティバル

ご協賛のお願い

公益財団法人 調布市文化・コミュニティ振興財団
Foundation for the promotion of Chofu city's culture and community

映画のまち調布 シネマフェスティバルとは

映画を創る力、つなぐ未来へ。

調布市内に集積している映画・映像関連企業、団体と連携して開催する、「映画のつくり手」にスポットをあてた映画祭です。
開催に先立ち、約半年にわたり募集する「日本映画人気投票」により、上映作品を決定します。この投票により、主な上映作品と映画賞「映画のまち調布賞」の作品賞及び技術部門5賞（撮影・照明・録音・美術・編集）のノミネート作品を決定します。
映画祭では、映画賞授賞式、映画制作の技術スタッフや監督によるトークショー付きの映画上映会のほか、上映作品に関連した小道具や設計資料、調布市立図書館所蔵の映画資料の展示や、プロの映画製作の技術スタッフが指導する撮影体験ワークショップ等、各種イベントを開催します。



主催：（公財）調布市文化・コミュニティ振興財団/調布市
企画・運営：映画のまち調布　シネマフェスティバル2027実行委員会

株式会社アーク・システム、イオンエンターテイメント株式会社、株式会社石原音楽出版社、株式会社角川大映スタジオ、株式会社ジェイコム東京 調布局、高津装飾美術株式会社、株式会社ジャンゴフィルム、調布エフエム放送株式会社、調布市観光協会、調布市商工会、東映ラボ・テック株式会社、トリエ京王調布、日活調布撮影所、株式会社日活スタジオサービス（以上、五十音順）調布市教育委員会、調布市、（公財）調布市文化・コミュニティ振興財団

映画のまち調布 シネマフェスティバル2026実績

開 催 期 間｜2026年2月6日(金)～3月1日(日)(24日間)
会　　場｜調布市文化会館たづくり、調布市グリーンホール、
　　イオンシネマ シアタス調布
来 場 者 数｜**49,328人**
後　　援｜tvk、FMヨコハマ、京王電鉄株式会社、調布市自治会連合協議会、調布パルコ、
　　一般社団法人日本映画製作者連盟、協同組合日本映画製作者協会

公式X インプレッション数｜1,799,107 (12～2月)
公式ＨＰ　プレビュー数｜144,950 (12～2月)













映画のまち調布 シネマフェスティバル2027 開催概要

開 催 期 間 ｜2027年2月5日(金)～2月28日(日)(24日間)
会　　場 ｜調布市文化会館たづくり、調布市グリーンホール、イオンシネマ シアタス調布
入 場 料 ｜有料(展示、一部イベントは無料)

企画内容　※1月中旬以降順次公開

第9回映画のまち調布賞 授賞式



「映画のつくり手」に贈る調布ならではの映画賞。日本映画人気投票と映画制作のプロによる選考で決定した賞の授賞式を、華々しく執り行います。

上映会



「映画のまち調布賞」受賞作品、日本映画人気投票で選ばれた作品のほか、市内企業・団体と連携した上映会を、ゲストによるトーク付きで開催します。

展示



劇中の小道具、セット、デザイン画等、映画制作の裏側を楽しめる様々な資料を展示します。

ワークショップ・イベント



プロから直接指導を受けられる撮影体験ワークショップやお子さまの楽しめるイベント等、様々なプログラムを予定しています。

映画のまち調布 シネマフェスティバルの目的

調布ならではの文化資源を活かした独自性があるイベントを開催することにより、文化芸術の振興、地域産業の活性化、映画文化の継承を目指します。

また、来場者が本映画祭に参加することで、多様な価値観を認め合い、ひとりひとりの個性が生き生きとする社会を実現させます。

この事業趣旨に賛同していただく個人、事業者、企業、団体のご協力のもと事業を実施することを目的に、皆さまからのご協賛を募集いたします。



協賛プラン 一覧

※枠数に限りのあるものは上限に達し次第締め切ります。

	A	B （C＋Dの内容）	C	D	E	F
金額	200,000	90,000	60,000	40,000	30,000	10,000
たづくり エントランス映像	○1分	○30秒	○30秒	－	－	－
くすのきホール 上映前映像	○1分	○30秒	○30秒	－	－	－
プログラム広告 （６枠）	○	○	－	○	－	－
HPバナー広告 （６枠）	○	○	－	○	○	－
くすのきホール PRブース設置 （２枠）	○	－	－	－	－	－
企業名掲載 広報物会場設置	○	○	○	○	○	○

くすのきホール PRブース設置

対象プラン：A

メイン会場である文化会館たづくり くすのきホールでの上映会の際に、ロビーに企業ブースを設置し、サンプリング提供、物品販売、イベントなどのPRを行えます。



上映回数：１日２～３本

想定来場者数：１上映につき500名程

対象日：①2月21日(日)、23日(火祝)

②2月27日(土)、2月28日(日)

のいずれか

※①、②ともに先着１企業

※枠数が上限に達し次第締め切ります。
※複数枠の合算も可能です。



たづくり エントランス映像

対象プラン：A、B、C

調布市文化会館たづくりの一日の来館者数は、通常時で延べ5,000人です。
会期中には1階エントランスが無料の展示会場にもなり、更に多くの人で賑わいます。
ドレスアップされたエントランスステージで、広告を各プランの長さに応じて終日放映します。



放映期間：2027年2月5日～2月28日
（うち休館日2月13日～2月16日を除く）
放映時間：9:00～21:30
想定視聴者数：延べ12万人
ファイル形式：mp4、AVIほか
解像度：1920px×1080px
（フルビジョン）

※映像は事前に事務局にて内容を精査します。
※映像・広告は完全データ入稿をお願いします。
※くすのきホール上映前映像と同じデータとなります。

くすのきホール 上映前映像

対象プラン：A、B、C

メイン会場である文化会館たづくり くすのきホールでの上映会の上映前に、コマーシャル（動画もしくはスライド画像）を各プランの長さに応じて放映します。
本編の前に放映するため、注目度の高い広告です。



上映会本数：10本（予定）

想定視聴者数：延べ3000人

ファイル形式：mp4、AVIほか

解像度：1920px×1080px

（フルビジョン）

※映像は事前に事務局にて内容を精査します。
※映像・広告は完全データ入稿をお願いします。
※たづくりエントランス映像と同じデータとなります。

プログラム広告

対象プラン:A、B、D

プログラムに企業名等を入れた広告を掲載します。
プログラムは調布シネフェス開催期間中に上映会来場者に配布、イベント会場に設置するほか、市内公共施設などに配架します。



掲載イメージ

紙面サイズ：片面Ａ５

広告サイズ：1枠 縦6cm×横12cm
（カラー）

発行部数：1万部（24ページ）



※枠数が上限に達し次第締め切ります。
※広告は完全データ入稿をお願いします。

HPバナー広告

対象プラン：A、B、D、E

映画のまち調布 シネマフェスティバル２０２７オフィシャルホームページのトップページにロゴ画像などのバナー広告（リンク設定可）を掲載します。



掲載イメージ

掲載期間：手続き完了後～2月28日

【プレビュー数】

2025年実績：144，950pv

2026年実績：205，812pv

ファイル形式：JPEG

サイズ：16:9 ※横292px以上

※枠数が上限に達し次第締め切ります。
※完全データ入稿をお願いします。

企業名掲載・広報物会場設置

対象プラン：A～F

協賛として映画のまち調布　シネマフェスティバル2027ホームページへの企業名等を掲載（リンク設定可）に加え、プログラムにお名前を掲載します。
また、上映会場・イベント会場にお預かりした広報物を設置、掲示します。



HP掲載期間： 2月5日～2月28日

広報物設置期間：2月5日～2月28日

設置場所：文化会館たづくり

想定来場者数：延べ12万人

※企業名等の掲載を希望されない方はお申し付けください

申込み・問合せ（予定）

▼申込方法

「映画のまち調布 シネマフェスティバル2027」協賛申込フォームよりお申込み、もしくは申込書をご提出ください。

▼申込期間

2026年11月2日(月)～2027年1月8日(金)

▼申込手順

お申込み → 審査 → 承認決定通知 → ご入金 → 領収書発行 → 広告等掲載

▼問合せ先

公益財団法人 調布市文化・コミュニティ振興財団
文化・コミュニティ事業課　文化事業係
〒182-0026　調布市小島町2-33-1
Tel:042-441-6150　Fax:042-441-6160
Email:bunka@chofu-culture-community.org

▲協賛申込みフォーム

▼協賛金振込先

主催者から承認の連絡後、下記振込先に協賛金のご入金をお願いします。詳細は承認のご連絡の際にお知らせします。
銀行名:みずほ銀行　調布支店　普通預金　口座番号:1894280
名義:公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団 理事長 榊正剛

協賛金募集手続き等に関する要綱

１ 要項の履行

「映画のまち調布 シネマフェスティバル2027」の協賛企業等は、以下に記載する各規定を順守しなくてはなりません。これらに違反した場合、もしくは第三者への迷惑行為、公序良俗に反する行為があると主催者が判断した場合、主催者は協賛申込の拒否、協賛に関する契約の解約、広告物の撤去・変更の指示を、それぞれ行うことができるものとします。その際、協賛企業等から支払われた費用の返還および協賛に関わる契約の解約、広告物の撤去・変更によって生じた協賛企業等および関係者の損害について主催者は一切補償しないとともに、主催者に損害があった場合には、協賛企業等にその全額を賠償していただきます。

２ 応募資格

個人、企業、商店、団体等。ただし、次に該当する場合は応募できません。

（１）民事再生法又は会社更生法による再生又は更生手続き中であるもの
（２）調布市及び公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団の入札参加資格において指名停止措置を受けているもの
（３）暴力団等、暴力団の構成員等、また暴力団等と密接な関係があるもの
（４）調布市税を滞納しているもの
（５）風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律で風俗営業と規定されている業種及び風俗営業類似の業種
（６）消費者金融業
（７）商品先物取引業
（８）たばこ製造業種
（９）ギャンブルにかかるもの（公営競技、公営くじは除く）
（１０）法令等で認められていない業種・商法・商品にかかるもの
（１１）法律に定めのない医療類似行為を行う施設
（１２）国家資格等に基づかない者が行う療法等にかかるもの
（１３）政治、宗教団体
（１４）その他協賛企業等として適当と認められないもの

３ 広告内容

広告の内容は自由ですが、次に掲げる広告は掲出できません。

（１）「映画のまち調布 シネマフェスティバル2027」及び主催者の公共性 、 中立性又はその品位を損なうおそれのあるもの
（２）風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第２条に掲げる風俗営業に該当するもの
（３）公序良俗に反するおそれのあるもの
（４）政治活動、宗教活動又は個人、団体等の意見広告にかかるもの
（５）児童及び青少年の健全育成に反するもの
（６）消費者保護の観点からふさわしくないもの
（７）その他掲出を行う広告として適当と認められないもの

４ 協賛の申込み

協賛企業等には、「映画のまち調布 シネマフェスティバル2027」協賛申込書に必要な事項を記入し、主催者に提出していただきます。

５ 広告協賛の審査

「映画のまち調布 シネマフェスティバル2027」 への協賛広告は、全ての広告内容について事前審査及び主催者の承認を受ける必要があります。協賛申込書の提出後、主催者が指定する日までに、主催者が指定する仕様により掲載しようとする広告の版下原稿等を提出する必要があります。主催者は協賛企業等及び協賛広告について上記２、３に定める各号を基準に協賛申込みの承認の可否を決定します。

なお、上記に定める版下原稿等の作成に要する経費は、広告協賛希望者が負うものとします。

６ 協賛金の支払い

協賛企業等は、協賛契約書に記載された期限までに、協賛契約の対価としての金額（以下「協賛金」という。）の全額を主催者の指定する銀行口座へ振り込むものとします。ただし、主催者が特別の理由があると認めるときはこの限りではありません。

７ 協賛の承認の取消し

主催者は、協賛企業等及び協賛広告が次の各号のいずれかに該当するときは、協賛の申込み及び協賛広告の掲載の承認を取り消すことができます。なお、協賛承認後に主催者が承認の取消しを行う場合、協賛金は全額還付いたします。

（１）協賛企業等が偽りその他不正な手段により協賛の承認を受けたとき

（２）広告協賛企業等が上記５の規定による版下原稿等の提出をしなかったとき

（３）広告協賛企業等が上記６の規定による協賛金の納付をしなかったとき

（４）広告物を作成するうえで支障があると認められるとき

８ 協賛広告に関する責任

協賛広告の内容に関する一切の責任は、広告主である協賛企業等が負うものとします。

９ 協賛金の還付

主催者は、協賛広告の掲載を決定した後、広告主である協賛企業等の責めに帰さない理由により協賛広告が掲載できなかった場合には、協賛金を全額還付します。

１０損害賠償の請求

主催者は、協賛広告の掲載にあたり協賛企業等がその責めに帰すべき理由により主催者に損害を生じさせた場合には、協賛企業等に対してその損害額の賠償を請求する場合があります。

１１イベントの中止

「映画のまち調布 シネマフェスティバル2027」は館内で実施する催し物です。開催中に地震や感染症等が発生した場合は、イベントを中断、中止する場合があります。イベントの一部が中止になった場合でも、協賛金の返還はいたしません。

なお、主催者の責めに帰すべき理由によりイベントが開催されない場合には、主催者は速やかに解決にあたることとします。

個人情報の取り扱い

主催者は、「映画のまち調布 シネマフェスティバル2027」への協賛者の個人情報について、個人情報保護法及びその他の関連する法令を順守し、以下のとおり適切に取り扱いいたします。

（１）個人情報の利用及び取扱いについて
主催者は、協賛者からお預かりした個人情報を、以下の目的で使用します。
ア　協賛申込みのために提出された個人情報（以下「個人情報」という。）は「映画のまち調布 シネマフェスティバル2027」の目的以外では使用いたしません。
イ　提出された個人情報は一定期間、提出先である映画のまち調布 シネマフェスティバル２０２７事務局（公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団）で責任をもって保管、管理いたします。

（２）個人情報の第三者への預託、提供について
「映画のまち調布 シネマフェスティバル2027」では、個人情報について以下のいずれかに該当する場合を除き、第三者に預託または提供することはありません。
ア　協賛申込者の同意を得た場合
イ　「映画のまち調布 シネマフェスティバル2027」の協賛に関わる業務受託者に上記の利用目的のために必要な範囲で業務を委託する場合
ウ　その他法令等により提供が必要とされる場合

（３）個人情報の開示について
個人情報の開示、訂正または削除のご依頼があった場合には、依頼者がご本人であることを確認させていただいたうえで、迅速に対応いたします。
※主催者の個人情報取得に関するご説明は下記ウェブサイトをあわせてご参照ください。
https://www.chofu-culture-community.org/privacy-policy